

一部負担額の改定

平成7年度から 消費物価指数の伸び率を指標に して改定	平成5・6年度	一、〇〇〇円/月	七〇〇円/日	入院
	平成4年1月1日 から 平成4年度中	九〇〇円/月	六〇〇円/日	入院
	平成3年12月末 まで(現行)	八〇〇円/月	四〇〇円/日	入院
	平成3年12月末 まで(現行)			通院

老人保健法の改正に伴い、**老人医療**(七十歳以上の人及び六十五歳以上七十歳未満で、一定の障害を持っている人)、**県老医療**(六十五歳以上七十歳未満で一人暮らしなどの人)、**県障医療**(六十五歳未満で重度の心身障害のある人)、**県乳児医療**(出生日から満一歳になる月までの人)、**ひとり親家庭等の医療**(受給の人は、平成四年一月一日から医療費の一部負担金が通院の場合九

平成4年1月1日から
老人保健医療などの
受給者の一部負担金が変わります

百円(現行八百円)に、入院の場合は六百円(現行四百円)に改正されることになりました。
来年一月一日以降の受診分から医療機関窓口もしくは、役場から償還(お返し)する際に変更後の額で負担して頂くこととなります。
なお、この一部負担金の額は左記の表のとおり段階的に引き上げられることになって

平成3年の保険料額

月額	定額	1月~3月	8,400円
		4月~12月	9,000円
	付加保険料		400円
年額	定額保険料		106,200円
	付加保険料		4,800円
	定額+付加		111,000円

年金コーナー

国民年金保険料は課税所得から控除されます

国民年金の保険料が、税金の所得控除の対象となることをご存知でしょうか。
国民年金の保険料は、所得税や市町村住民税を算出する際に、金額が社会保険料控除の対象として、課税所得から引かれます。
控除の対象となるのは、平成三年一月から十二月までの一年間に納めたすべての保険

料です。自分の保険料だけでなく家族の保険料も含まれますし、免除期間の追納保険料や昨年の未納保険料なども対象になります。
平成三年の保険料は、左記の表のとおりです。なお、納めた金額が分らないときは、役場(年金窓口)にお尋ねください。

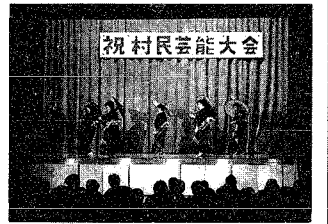
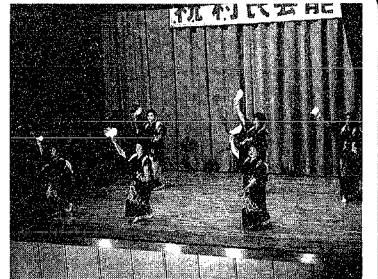
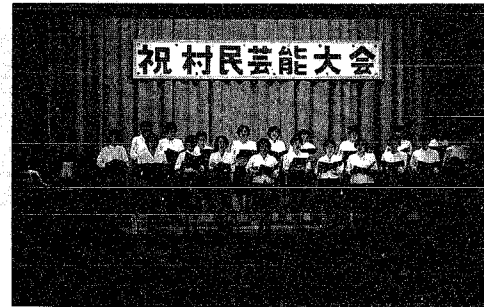
サラリーマンの奥さん お済みですか 国民年金の手続きは

サラリーマンの奥さん、国民年金第三号被保険者の届け出はお済みですか。
厚生年金保険や共済組合に加入しているご主人から扶養されている、二十歳以上六十歳未満の奥さんは、原則として第三号被保険者となります。保険料は、ご主人が加入している年金制度から負担されますので、自分で納める必要はありません。しかし、第三号被保険者に該当したときは、必ず届け出る必要があります。届け出は、印鑑、健康保険証および年金手帳をご持参のうえ、住民票のある市町村役場で行ってください。
なお、届け出が遅れたり忘れたままにして二年を過ぎると、二年を経過した期間は、第三号被保険者として認められなくなり、そのために、年金そのものが受けられなくなることもありますので、ご注意ください。奥さん、忘れずに手続きをするようにしてください。

第12回月潟村村民芸能大会

村民芸能大会が11月17日、農村環境改善センターの多目的ホールで行われ、約400人の観客で大いに盛り上がりました。ふるさと運動実行委員会の主催で、参加団体の手づくりで行うこの大会は、村民のふれあいの場として親しまれています。

農村環境改善センターで行うのは昨年につづいて、2回目となり暖房もよく、楽しいひとときをすごしました。金子周永さん、深沢三和子さんのさわやかで、息の合った司会のもとで、15団体1個人による38プログラムで行われ、今回新しく尺八演奏が加わり、バラエティーにとんだ芸能大会となりました。



踊りや歌で盛り上がった
村民芸能大会

福祉・農業問題を知事に問う

— 潟東村でふれあいトーク —

十一月二十日、「知事とのふれあいトーク」が潟東村体育館で、月潟村を含む七町村から約五百五十人が参加して行われました。月潟村からは男性三人、女性一人が「福祉」、「農業」、「交通網整備」などの質問をし、これに対し知事は県の対応や施策などを説明し、具体的なことについては部長らが丁寧に答えてくれました。また午前中、知事は各町村を視察。本村では農環センター内の角兵衛獅子、月潟鎌資料室を訪れ、数々の展示物に関心を示されました。



▼農環センターを視察する金子知事

おいしい梨づくりのために 幸水梨剪定競技会

11月28日、月潟村農業振興協議会で、幸水梨剪定競技会が西置場の齊藤邦夫さんの園場で行われました。結果は下記のとおりです。(敬称略)

- 1位 月潟支部チーム
- 2位 下曲支部チーム
- 2位 農協青年部チーム
- 3位 西置場支部チーム

競技会終了後、西蒲原農業改良普及所の渡辺さんから「幸水の剪定は長果枝を70~80%活用しますが、今年は梅雨時の樹体の衰弱、台風19号による早期落葉などの影響で、えき花芽の充実が悪く長果枝を優先して使うことが難しい状態で、今回の競技会でもこの部分でみなさん苦労していたようです。短果枝を含めて良質の花芽を残すことが今年の剪定のポイントですが、剪定ではできるだけ花芽を多く残し、来年の芽かき、摘らい、摘果で調整するようにしてください。また、今年は「幸水らしい剪定、ができていく状況ですので側枝の更新や主枝、亜主枝の先端部強化を念頭におきながら、良質花芽の確保にあたってください」とのアドバイスがありました。



献血ありがとう

11月30日、就業センター前で献血が行われました。今回の献血には、成分献血、ができる献血車が登場、みなさんの協力で10人の人から成分献血をして頂きました。この成分献血は、血液中の成分を遠心分離器を使って成分別に献血するもので、普通の献血の倍以上の時間がかかるものの、血液の中のある成分だけが必要というときにとても大切なものです。

これからも、成分献血が実施されますので、みなさんの協力をお願いします。

- ◆今回の献血内訳及び表彰者(敬称略)
 - ◎内訳…200ml(36人)、400ml(14人)、成分(10人)
 - ◎10回表彰…野上京子、小林富士男、竹石辰雄
 - ◎30回表彰…笠原忠雄、金子由征
 - ◎50回表彰…土田洋二
- ありがとうございました。